



第2章 鉄道交通の安全

第1節 鉄道事故のない社会を目指して

県民が安心して利用できる事故のない安全で安定した
鉄道輸送を目指す。

- 1 鉄道事故の状況と特徴
- 2 群馬県交通安全計画における目標
鉄道事故件数（踏切事故を除く。）ゼロ

第2節 鉄道交通の安全についての対策

【重視すべき視点】

- [I] 重大な列車事故の未然防止
- [II] 利用者等の関係する事故の防止



【講じようとする施策】

- [I] 重大な列車事故の未然防止
 - ・ 鉄道交通環境の整備
 - ・ 鉄道の安全な運行の確保
 - ・ 鉄道車両の安全性の確保
 - ・ 救助・救急体制の充実
- [II] 利用者等の関係する事故の防止
 - ・ 鉄道車両の安全性の向上
 - ・ 鉄道交通の安全に関する知識の普及

第1節 鉄道事故のない社会を目指して

鉄道は、人や物を大量、高速に、かつ、定時に輸送できる県民生活に欠くことのできない交通手段ですが、一たび列車の衝突や脱線等が発生すれば、多数の死傷者が出るおそれがあります。また、全国各地の駅で利用者がホームから転落し、ホーム上で列車と接触するなどの人身事故が発生していることから、利用者等が関係する事故を防止する必要があります。

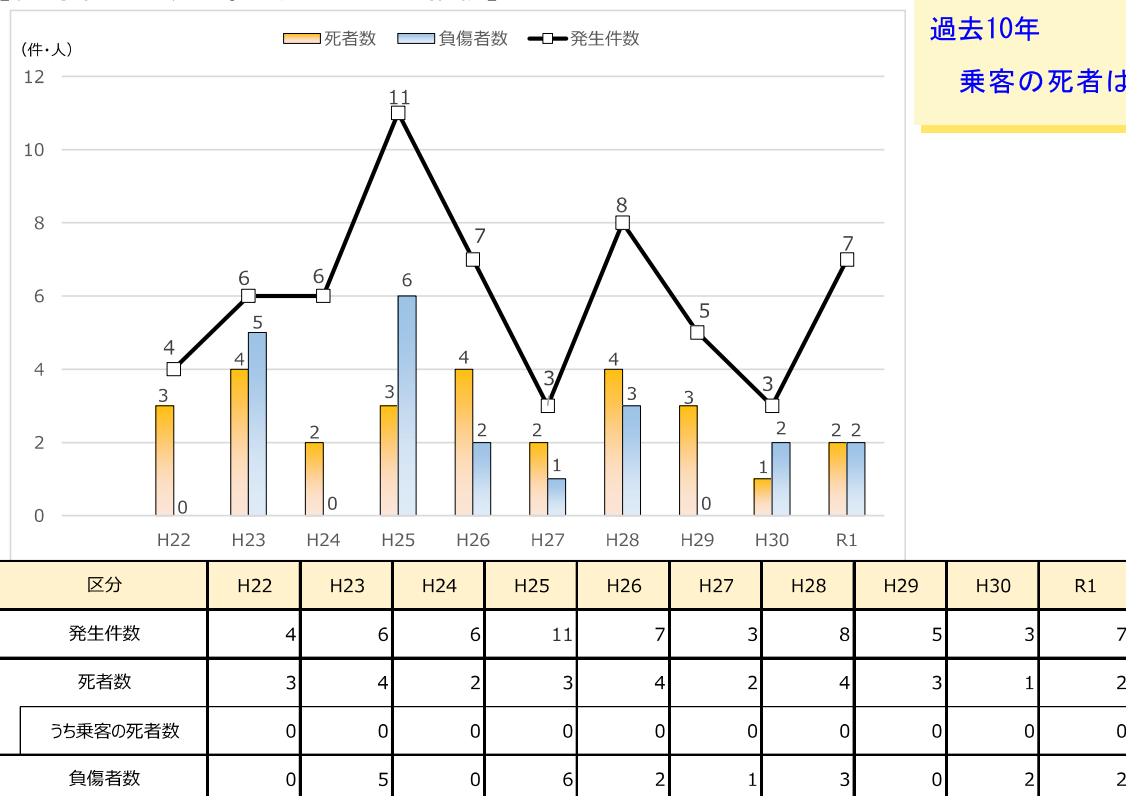
このため、県民が安心して利用できる安全で安定した鉄道輸送を目指し、重大な列車事故やホームにおける事故対策等各種の安全対策を総合的に推進していく必要があります。

I 鉄道事故の状況と特徴

1 県内における鉄道事故の状況

近年の県内の鉄道事故は増減を繰り返しているものの、過去10年では、年間3件から11件程度で推移しています。また、死者数は、年間1人から4人で推移していますが、このうち、鉄道事故による「乗客の死者数」はゼロを継続しています。

【群馬県内の鉄道事故発生状況の推移】



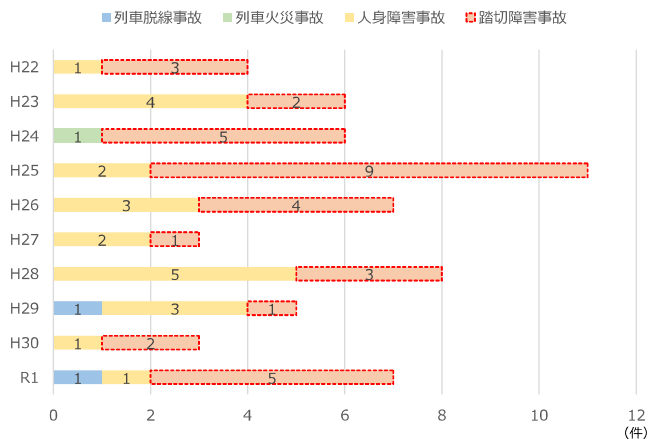
※ 死者数は乗客のほか、ホーム上の人、踏切上の人、事業者の係員等を含む。

(出典：関東運輸局群馬運輸支局)

2 県内の鉄道事故の特徴

全体として踏切障害事故（第3章における踏切事故と同じ。）が最も多く発生しており、平成25年には過去10年で最多の9件が発生し、令和元年にも5件発生しています。過去10年の合計で見ると、鉄道事故に占める踏切障害事故の割合は約6割となっています。次いで多く発生しているのは人身障害事故であり、平成28年には過去10年で最多の5件が発生しています。一方、「列車衝突事故」、「道路障害事故」、「鉄道物損事故」は、過去10年間発生していません。

【群馬県内の鉄道事故の内訳】



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
列車衝突事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
列車脱線事故	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
列車火災事故	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
道路障害事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人身障害事故	1	4	0	2	3	2	5	3	1	1	22
鉄道物損事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道事故(踏切事故を除く。)	1	4	1	2	3	2	5	4	1	2	25
踏切障害事故	3	2	5	9	4	1	3	1	2	5	35
鉄道事故(踏切事故含む。)	4	6	6	11	7	3	8	5	3	7	60

* 踏切障害事故は第3章の踏切事故と同じである。

(出典：関東運輸局群馬運輸支局)

II 群馬県交通安全計画における目標

鉄道事故件数（踏切事故を除く。） ゼロ

【目標設定の考え方】

本県の過去10年間における踏切事故を除いた鉄道事故件数は、年間1件から5件程度で推移しており、鉄道事故による乗客の死者は発生していません。第10次群馬県交通安全計画で掲げた「乗客の死者ゼロ」は既に達成していますが、鉄道事故は依然として発生している状況です。

近年は輸送量の伸び悩み等から、厳しい経営を強いられている事業者が多い状況ですが、今後も鉄道事故による乗客の死者ゼロは当然に継続していくものとして、県民の理解と協力の下、踏切事故を除いた「鉄道事故ゼロ」を目指します。

第2節 鉄道交通の安全についての対策

I 今後の鉄道交通の安全対策を考える視点

【重視すべき視点】

1 重大な列車事故の未然防止

鉄道事故は増減を繰り返しながらも長期的には減少傾向にあり、鉄道事故による乗客の死者は過去10年発生しておらず、これまでの交通安全計画に基づく施策に一定の効果が認められます。しかしながら、一たび列車の衝突や脱線等が発生すれば、多数の死傷者が出るおそれがあることから、一層安全で安定した鉄道輸送を目指し、交通安全施策に取り組んでいく必要があります。

2 利用者等の関係する事故の防止

重大な列車事故とともに、ホームでの接触事故や人身障害事故など、利用者等の関係する事故を未然に防止し、利用者等が安全で安心して鉄道交通を利用することができるようにするため、総合的な視点から、各種の交通安全施策に取り組んでいく必要があります。

II 講じようとする施策

[施策の体系]

[I] 重大な列車事故の未然防止

- 鉄道交通環境の整備
- 鉄道の安全な運行の確保
- 鉄道車両の安全性の確保
- 救助・救急活動の充実

[II] 利用者等の関係する事故の防止

- 鉄道施設等の安全性の向上
- 鉄道交通の安全に関する知識の普及

[I] 重大な列車事故の未然防止

1 鉄道交通環境の整備

(1) 鉄道施設等の安全性の向上

鉄道施設の維持管理及び補修を適切に実施するとともに、老朽化が進んでいる橋梁等の施設について、長寿命化に資する補強及び改良を進めます。また、多発する自然災害へ対応するために切土や盛り土等の土砂災害対策の強化を進めます。

(鉄道事業者)



【切土による土砂災害対策】

(2) 運転保安設備の整備

曲線部等への速度制限付きATS等運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置等について、整備を進めます。

(鉄道事業者)

2 鉄道の安全な運行の確保

(1) 運転士の資質の保持

運転士の資質の確保を図るため、動力車操縦者運転免許試験を適正に実施します。また、資質が保持されるように、運転管理者及び乗務員指導管理者が教育等について適切に措置を講ずるように指導します。

(群馬運輸支局・鉄道事業者)

(2) 安全上のトラブル情報の共有・活用

鉄道保安連絡会議を開催し、事故等及びその再発防止対策に関する情報共有を行います。また、事故の再発防止に活用するため、安全上のトラブル情報を収集し、速やかに鉄道事業者へ周知・共有することによる事故等の再発防止に活用します。さらに、運転状況記録装置等の活用や現場係員による安全上のトラブル情報の積極的な報告を推進するよう指導します。

(群馬運輸支局・鉄道事業者)

(3) 気象情報等の充実

鉄道交通に影響を及ぼす自然現象を的確に把握し、特別警報・警報・予報等の適時・適切な発表に努めるとともに、これら情報の質的向上に努めます。鉄道事業者は、これら気象情報等を早期に収集し、運行管理へ反映させることで、安全を確保しつつ、鉄道施設の被害軽減と安全輸送に努めます。また、観測施設を適切に整備・配置し、維持するとともに、防災関係機関等との情報の共有化やICTを活用した観測・監視体制の強化を図ります。

(前橋地方气象台・鉄道事業者)

（４）大規模な事故等が発生した場合の適切な対応

国及び鉄道事業者における、夜間・休日の緊急連絡体制等を点検・確認し、大規模な事故等が発生した場合に迅速かつ的確な情報の収集・連絡を行います。また、事故等が発生した場合の混乱を軽減するため、鉄道事業者に対し、列車の運行状況を的確に把握して、鉄道事業者への適切な情報提供を行うとともに、復旧に必要な体制を整備するよう指導します。また、情報提供を行うに当たっては、訪日及び定住外国人にも対応するため、事故等発生時における多言語案内体制の強化も指導します。

（群馬運輸支局・鉄道事業者）

（５）計画運休への取組

鉄道事業者に対し、大型の台風が接近・上陸する場合など、気象状況により、列車の運転に支障が生ずるおそれがあるときは、路線の特性に応じて、事前に情報提供した上で計画的に列車の運転を休止するなど、安全の確保に努めるよう指導します。また、情報提供を行うに当たっては、訪日及び定住外国人にも対応するため、事故等発生時における多言語案内体制の強化も指導します。

（群馬運輸支局・前橋地方气象台）

3 鉄道車両の安全性の確保

車両の安全性の確保のため、車両の更新、修繕等の計画的な実施を必要に応じて指導していきます。

（群馬運輸支局・鉄道事業者）

4 救助・救急体制の充実

鉄道の重大事故等に備え、避難誘導、救助・救急活動を迅速かつ的確に行うため、訓練の充実や鉄道事業者と消防機関、医療機関その他の関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。また、鉄道職員に対する自動体外式除細動器（AED）の使用も含めた心肺蘇生等の応急手当に関する知識の普及に努めます。

（群馬運輸支局・鉄道事業者）

〔Ⅱ〕利用者等の関係する事故の防止

1 鉄道施設等の安全性の向上

駅施設等について、ホームからの転落防止対策のためのホームドア又は内方線付き点状ブロック等の整備、高齢者や障害者に配慮したスロープの整備、非常停止押しボタンの整備等を推進します。

(鉄道事業者)



【ホームの点状ブロック整備】

2 鉄道交通の安全に関する知識の普及

鉄道の安全に関する正しい知識を浸透させるため、全国交通安全運動や踏切事故防止キャンペーン、プラットホーム事故0（ゼロ）運動等において、広報活動を行います。

(鉄道事業者)



【プラットホーム事故ゼロ周知チラシ】